

富谷市小型動力消防ポンプ付軽積載車等購入仕様書

No.	区分	物品名	数	単位	単価	金額	規格・備考等
1	車両	小型動力消防ポンプ付軽積載車	1	台			4WDトラックタイプ、エアコン付、4人乗り
2		電動油圧ポンプ昇降装置 PL-200	1	台			
3		シバウラ消防ポンプ FF400	1	台			可搬消防ポンプB-3級、水冷2サイクル水平2気筒ガソリンエンジン ※同等品以上可
4		二つ折梯子 K-1	1	台			3.6m
5		ホースブリッジ S	1	組			
6		カセットプレーヤー	1	台			CA51A
7		艀装費	1	式			
8	資機材	吸管6m	1	本			LF-RS、ACリング締両ハンドル ※同等品以上可
9		噴霧ノズル	1	個			NM-Ⅱ φ23 ※同等品以上可
10		ジェットホース	5	本			Dライトスター α 金具付65mm×20m 1.3Mpa ※同等品以上可
11		無反動ノズル α	1	個			ヨネ PL65A ※同等品以上可
12		ポリカゴ	1	個			75用
13		ポリストレーナー	1	個			75用
14		吸管ガイドロープ	1	個			ナイロン 白
15		とび口	1	本			丸柄
16		双口継手	1	台			ヨネ 65mm×65mm×65mm ※同等品以上可
17		吸口スイベルエルボ	1	1			L字型
18		剣先スコップ	1	本			木柄
19		自動中継コントロールバルブ	1	台			SRV-2000 ※同等品以上可
20		ディスクストレーナー	1	台			D75S
21		自動車用消火器	1	本			20型
22		登録費用	1	式			
			小計				
			消費税額				税率10%
		重量税					非課税
		自賠責 25ヶ月					非課税
		リサイクル料					非課税
			計				

令和 7 年度 富谷市小型動力消防ポンプ付軽積載車購入（町上班）

特記仕様書

総則

富谷市が令和 7 年度に購入する小型動力消防ポンプ付軽積載車は、本書による仕様とし、「道路運送車両法」及び「道路運送車両の保安基準」に適合し、緊急自動車として承認を受けたものであること。

1. 概要

小型動力消防ポンプ付軽積載車は、消防活動に必要な付属品が走行中の振動その他により移動または破損等を生じないように、安全確実に固定でき、かつ容易に積み降ろしができるよう製作されたものであること。

2. 履行場所

富谷市富谷北裏 地内

3. 履行期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 2 月 2 8 日

4. シャーシ

- 1) 型式 軽四輪駆動 寒冷地仕様 トラックタイプ 1 台
- 2) 変速機 3 A T （3 速オートマチック以上）
- 3) 総排気量 6 5 8 m l
- 4) 最高出力 3 5 K w 以上
- 5) 乗車定員 4 名
- 6) 寸法 全長 3, 3 9 5 m m × 全幅 1, 4 7 5 m m × 全高 1, 9 9 5 m m
- 7) 安全装置 エアーバッグ（運転席側）、A B S 付
- 8) 後部座席 3 点シートベルト付
- 9) その他 A C、パワーステアリング、カセット（C A－5 1 A、マイク）、スタッドレスタイヤ 1 式 付

5. 艀装

- 1) 後部荷台に側板を設け、ポンプを積載したまま吸水・放水するための窓枠（車両助手席側に設けた構造）とすること。
- 2) 電動油圧式ポンプ昇降装置を取り付け、ポンプを簡単に積み降ろし可能な構造とすること。

- 3) 真空ポンプの排水及びエンジンの排気は、誘導パイプを設け、車体下部に排出する構造とし、可搬ポンプを積載したまま運転できる構造とすること。
- 4) ホース収納台は二段手摺パイプで囲い7本収納、左右側にホースラック（各3本収納）を設け、合計13本収納できる構造とすること。
- 5) 後部座席（収納ボックス兼）は、進行方向に向かい2名着席できるものとし、3点シートベルト、アームレスト等を設け、安全対策（保安基準適応）を施すこと。
- 6) 吸管取付け装置を側板左側に取り付け、吸管（φ75×6.0mm）を二重巻きで取り付ける構造とすること。
- 7) 二つ折り梯子取付け装置は、側板右側上部に取り付けること。
- 8) 散光式警光灯（スピーカー内蔵、標識灯一体型）は専用のラックを設け、運転席上部に取り付け、操作スイッチは運転席ダッシュボードに取り付けること。
- 9) 下記の取付け装置は、荷台後部適宜な個所に取り付けること。
 管鎗立て1個、地上・地下式消火栓開閉金具1式
 旗立て1個、金てこ1個、消火器1個、剣先スコップ1個、鳶口2本
 無反動管鎗1個、消火栓媒介金具1個、二又分水器1個、消火栓キー1個
- 10) サイドステップは、アルミ縞板張とすること。
- 11) サーチライトは、後部左側板内側に取り付け、操作スイッチを支柱に取り付けること。
- 12) 荷台後部に鳥居を設けること。
- 13) 赤色点滅灯（2灯）を後部支柱に取り付けること。
- 14) 団マークは、車体前方に取り付けること。
- 15) 可搬ポンプ充電用コンセントを取り付け、接続はマグネットコードとし、緊急出動時には、簡単に取り外せること。またマグネット接続口は防適加工を施すこと。
- 16) 上記15と同様に、車両のバッテリーを充電できる装置を設けること。

6. 艀装取付け品

1) 散光式警光灯	NF-MS-VXJ1-LB1	1
	※同等品以上可	
2) 電子サイレン	TSK-3111 マイク付	1
	※同等品以上可	
3) 標識灯	黄色（一体型）	1
4) 赤色点滅灯	LED（赤）	2
5) サーチライト	35W	1
6) 団マーク	プラメッキ（ステッカー不可）	1
7) 消火器	ABC粉末20型	1
8) ポンプ積載装置	電動油圧式 PL200	1

※同等品以上可

9)	ホース収納装置	7 本収納	1
1 0)	後退警報ブザー		1
1 1)	排水・排気誘導パイプ		1
1 2)	後部座席下ホース収納庫（左右各 3 本用）		1
1 3)	後部座席	収納ボックス兼用	1
1 4)	金線引き		1 式
1 5)	3 点シートベルト	後部座席	1 式
1 6)	スタッドレスタイヤ（ホイール含む）		1 式
1 7)	車輪止め		1 式
1 8)	ドアバイザー		1 式
1 9)	足元マット		1 式
2 0)	カセットデッキ		1 式
2 1)	二つ折り梯子		1 式

7. 艀装取付け装置

1)	吸管取付装置	φ 7 5 × 6 . 0 m	1
2)	鳶口取付装置	2 本用	1
3)	梯子取付装置	鋼製 二ツ折り 3 . 6 m	1
4)	管鎗取付装置		1
5)	消火栓開閉金具取付装置	地下・地上式	1
6)	金てこ取付装置		1
7)	剣先スコップ取付装置		1
8)	旗立取付装置		1
9)	消火栓金具取付装置		1
1 0)	無反動管鎗取付装置		1
1 1)	サーチライト取付装置		1
1 2)	二又分水器取付装置		1
1 3)	車輪止め取付装置		1
1 4)	消火栓媒介金具取付装置		1

8. 塗装及び文字入れ、線引き

- 1) 車両塗装は朱色にし、永年の使用に耐えられるようにすること。
- 2) 車両ドア、側板の両側に金色線引きを行うこと。
- 3) 文字入れは、車両本体のドア両側及び標識灯に指定文字を記入すること。
 - ・ ドア両側（金文字） 「富谷市消防団 第一分団町上班」
 - ・ 標識灯 「富谷市」
- 4) 上記 3 の他に車両及び小型動力消防ポンプに「令和 7 年度 石油貯蔵施設立地

対策等交付金施設」と記入すること。文字は白文字とし、記入場所は別途打合せとする。

9. 検査

本小型動力消防ポンプ付軽積載車について富谷市が実施する総合的な検査の結果、不具合と認められた個所については、ただちに修正のうえ、再検査を受けるものとする。

10. その他

- 1) 車両及びポンプ、資機材については、同等品以上を可とする。その場合には、「現場説明事項に対する質問回答書」にて許可を得ることとする。
- 2) 小型動力消防ポンプ（シバウラ FF400 B-3 級 ※同等品以上可）が積載可能となるよう配慮すること。
- 3) 新規登録緊急自動車確認届等、諸手続きは、納入業者がすべて行うこと。
- 4) ナンバーは希望ナンバー「119」とする。
- 5) 現在使用している台車の処分を含む。
- 6) 入札書には、購入車両に係る諸費用等を含む納車までの一切の費用のうち、消費税及び地方消費税額を除いた金額を記載すること。
- 7) 登録に関する諸費用については受注者の負担とするが、自賠責保険料、重量税、リサイクル料金については、当市の負担とする。

参考 第二分団志戸田班軽積載車】

